

証券コード 6731  
平成26年12月4日

株 主 各 位

大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

株式会社ピクセラ

代表取締役社長 藤 岡 浩

### 第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年12月18日(木曜日)午後6時(当社営業時間終了時)までに到着するよう、折り返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成26年12月19日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号  
ホテルモントレ グラスミア大阪 21階 ブルーベルの間  
(末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1 第33期(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)事業報告、  
連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監  
査結果報告の件  
2 第33期(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)計算書類  
報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

- 
- ◎当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。
  - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - ◎本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生まれた場合には、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.pixela.co.jp/>)への掲載によりお知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府日銀による財政金融政策を背景に、企業収益や個人消費の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費増税後の内需のもたつきや急速な円安に伴う原材料価格の高騰、あるいは欧州のデフレ懸念や中国経済の失速等による世界景気の下振れリスクには留意が必要な状況となっております。

当社グループの主力製品であるデジタル家電の市場は、画面の大型化や4K対応テレビによる単価上昇など一部に明るさも見られましたが、パソコン、デジタルカメラの低迷に加え、堅調な需要が続くスマートフォンやタブレットにも低価格化へのニーズが高まっており、企業間の競争が激化する厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、成長が続くスマートフォン、タブレット市場に向けて、地デジをフルセグ受信できるモバイルチューナーや、3GやLTE回線を使って地デジ・BS/CS放送を自宅だけでなく外出先でも視聴できるワイヤレスチューナー等、業界初の新商品を下期から逐次投入しましたが、立ち上がりの遅れから販売台数は計画に届きませんでした。

また、安定した収益の確保を目指して始めた法人向けビジネスにつきましては、回線事業者向けのワイヤレスチューナーが安定的に売上に寄与したものの、ケーブルTV局向けのIP-VOD端末は、サービス開始の遅れ等により納入数量が予定を大きく下回りました。

一方、利益面につきましては、人件費を1割削減したものの、新製品投入による開発費の増加もあり、減収による影響を補うことはできませんでした。

以上の結果、売上高は30億12百万円(前期比18.9%減)、営業損失は5億円(前期は3億32百万円の営業損失)、経常損失は5億45百万円(前期は4億4百万円の経常損失)、当期純損失は4億80百万円(前期は2億53百万円の当期純損失)となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

#### 〔ホームAV事業〕

回線事業者向けワイヤレスチューナーは、本商品を使用したサービスの認知が進んだことから販売が安定し堅調に推移いたしました。ケーブルTV局向けのIP-VOD端末は、仕様変更等のため出荷を一時的に停止したことやサービス開始の遅れにより、売上が想定を大きく下回りました。一方、屋外でのテレビ視聴に適したモバイル向けフルセグチューナーは、サッカー・W杯に合わせて販売が増加しましたが、スマートフォンやタブレット向けのフルセグ放送受信アプリケーションは、搭載機種の販売が低調であったことからロイヤルティ収入が減少いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は16億41百万円（前期比0.6%減）、セグメント利益（営業利益）は2億20百万円（前期は1億61百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

#### 〔パソコン関連事業〕

パソコン向けテレビキャプチャー及びそれに伴うソフトロイヤリティ収入は、消費増税前の駆け込み需要と「ウィンドウズXP」のサポート打ち切りによる買い替え需要が重なり上期は順調に推移しましたが、下期にその反動が顕著に現れたことに加え、主要納入先のコンシューマ向けパソコン事業からの撤退が響き、減収減益となりました。

この結果、当事業の売上高は6億39百万円（前期比51.6%減）、セグメント損失（営業損失）は2億68百万円（前期は2億14百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

#### 〔AVソフトウェア事業〕

スマートフォンに搭載されるカメラ機能の高度化によってビデオカメラ市場は引き続き縮小しており、同梱される映像編集ソフトウェアの販売も減少が続きました。

この結果、当事業の売上高は1億91百万円（前期比34.2%減）、セグメント利益（営業利益）は1億10百万円（前期比15.5%減）となりました。

### 〔光触媒関連事業〕

光触媒関連事業は、原価低減による採算の改善に加え、塗装工事に消費増税に伴う駆け込み需要が発生し、売上高は5億39百万円（前期比19.2%増）、セグメント利益（営業利益）は86百万円（前期比742.4%増）となりました。なお、平成26年7月よりブルネイ政府と光触媒コーティング技術をASEANや中東イスラム諸国の環境に適合させるための共同研究を開始いたしました。

(注) 各セグメントのセグメント利益又はセグメント損失（営業利益又は営業損失）は、各セグメントに配分していない全社費用6億49百万円（前期比23.1%増）を配分する前の金額であります。

### 事業別売上高

事業の名称	金額(百万円)	構成比(%)
ホームAV事業	1,641	54.5
パソコン関連事業	639	21.2
AVソフトウェア事業	191	6.4
光触媒関連事業	539	17.9
合計	3,012	100.0

以上のような結果を踏まえ、当期の配当金につきましては、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。株主の皆さまには深くお詫び申しあげますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

#### ② 設備投資の状況

無線ネットワーク関連の技術開発及び製品化に伴い、工具、器具及び備品、ソフトウェアを中心に57百万円の投資を行いました。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、平成25年7月25日に発行した新株予約権の行使により、3億52百万円を調達しております。

また、平成26年4月10日を払込期日とする転換社債型新株予約権付社債を発行し、3億99百万円を調達いたしました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分  
該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境の変化として、スマートフォンやタブレット端末の普及によるパソコンやデジタルカメラの市場縮小、そのスマートフォンやタブレット市場についても競争激化による利益率の低下が挙げられます。これらの市場を主な事業領域としてきた当社グループでは、既存事業に代わる様々な収益源を模索しているものの、業績の回復に時間を要し、収益の減少とそれに伴う財務状況の悪化に直面しております。

このような状況を解消するため、当社グループでは、①既存製品の搭載機種拡大や新規顧客の開拓などの「既存のOEM・法人向けビジネスの再構築」、②ネット販売の強化などの「自社ブランド製品の新たな販売チャネルでの展開」、③スポーツ、アミューズメント、医療等の「新規事業分野の開拓」に取り組むとともに、構造改革による合理化を断行し、経営の立て直しを図ってまいります。

また、財務基盤の強化策につきましては、上記による収益改善効果のほか、必要に応じて資産の売却等により、債務超過の解消を図る所存であります。

### (3) 財産及び損益の状況

区 分	第30期 (平成23年9月)	第31期 (平成24年9月)	第32期 (平成25年9月)	第33期 (当連結会計年度) (平成26年9月)
売 上 高 (千円)	15,710,949	5,889,751	3,718,944	3,012,495
経常利益又は経常損失(△) (千円)	495,426	△558,818	△404,172	△545,063
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	425,732	△588,531	△253,242	△480,484
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	39円00銭	△53円92銭	△23円19銭	△37円20銭
純 資 産 (千円)	828,546	250,056	25,082	△99,590
総 資 産 (千円)	4,525,014	2,024,416	1,445,280	1,463,404

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 R f S t r e a m	12百万円	100.0%	半導体、電子機器用部品等の開発・製造・販売
株式会社ピアレックス・テクノロジーズ	10百万円	69.5%	光触媒機能を有するフッ素樹脂塗料の開発・製造・販売

(注) 当社の連結子会社は、上記の計2社であります。

#### ③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容（平成26年9月30日現在）

事業の名称	主要製品及び事業内容
ホームAV事業	地上デジタル液晶テレビ、地上デジタルチューナー、地上デジタル放送受信モジュール、ARIBミドルウェア、ワンセグ/フルセグ視聴アプリケーション データ放送ブラウザ、ワイヤレスチューナー
パソコン関連事業	Windows及びMac向けテレビキャプチャー、テレビ視聴アプリケーション「StationTV」シリーズ、キャプチャーSDK、ムーブエンジン
AVソフトウェア事業	映像編集アプリケーション「MediaBrowser」シリーズ、3D編集エンジン
光触媒関連事業	光触媒機能性塗料

(6) 主要な営業所（平成26年9月30日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号 パークスタワー25階  
東京支社 東京都品川区西五反田一丁目29番1号 コイズミビル6階

② 子会社

株式会社RfStream 大阪市浪速区  
株式会社ピアレックス・テクノロジーズ 大阪府泉大津市

(7) 使用人の状況（平成26年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
170名	14名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
157名	14名減	39歳7ヶ月	9年6ヶ月

(注) 使用人数には、子会社からの出向者を含めております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社 エス・エス・ディ	109,450千円
株式会社 日本政策金融公庫	94,526千円
株式会社 商工組合中央金庫	50,120千円
株式会社 紀陽銀行	33,570千円
株式会社 三井住友銀行	28,378千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成26年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 39,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,734,100株
- ③ 株主数 6,576名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
藤 岡 浩	1,593	11.70
株式会社エス・エス・ディ	1,475	10.83
藤 岡 毅	800	5.87
田 中 良 和	450	3.30
日本証券金融株式会社	248	1.82
藤 岡 有 紀 子	223	1.64
ピクセラ従業員持株会	164	1.20
日 影 竹 雄	131	0.96
株式会社証券ジャパン	101	0.74
吉 田 良 治	100	0.73

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて記載しております。  
2. 当社は自己株式118,712株を保有しておりますが、上記から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成26年9月30日現在）

- ① 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③その他新株予約権に関する重要な事項

平成26年3月25日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（現金決済条項付）に付された新株予約権の概要は、以下のとおりであります。

[新株予約権付社債の内容]

社債の総額	399,999,985円
利率	本社債に利息は付さない。
社債の発行日	平成26年4月10日
償還の方法及び期限	平成31年4月10日に総額を社債の金額100円につき100円で償還する。なお、本新株予約権付社債の要項に従い、繰上償還されることがある。
割当先	第三者割当により、Pleasant Valley（プレザント・バレー）、Hillcrest, L.P.（ヒルクレスト・エルピー）、Clear Sky, L.P.（クリアスカイ・エルピー）、フラッグシップアセットマネジメント投資組合55号 に割り当てる。

[新株予約権の内容]

社債に付された新株予約権の数	49個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数の算定方法	本新株予約権に係る社債の額面金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。転換価額は、当初、129円とし、転換価額が調整された場合は調整後の転換価額とする。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引き換えに払込を要しない。
本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法	本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年10月10日から平成31年4月10日まで

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年9月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	藤 岡 浩	
取 締 役	池 本 敬 太	
取 締 役	栗 原 良 和	
常 勤 監 査 役	島 田 守	
監 査 役	河 崎 達 夫	株式会社システムLSIセンター代表取締役
監 査 役	野 垣 浩	野垣浩公認会計士・税理士事務所所長

- (注) 1. 監査役のうち河崎達夫氏、野垣 浩氏は、社外監査役であります。
2. 監査役のうち河崎達夫氏、野垣 浩氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役野垣 浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役	3名	68,300千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 ( 2名)	9,840千円 ( 3,840千円)
合 計	6名	78,140千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成9年8月26日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年8月26日開催の臨時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役河崎達夫氏は、株式会社システムLSIセンターの代表取締役であります。なお、当社と株式会社システムLSIセンターとの間に特別の関係はありません。
  - ・ 監査役野垣 浩氏は、野垣浩公認会計士・税理士事務所の代表者であります。なお、当社と野垣浩公認会計士・税理士事務所との間に特別の関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（11回開催）	監査役会（6回開催）
	出席回数	出席回数
監査役 河 崎 達 夫	11回	6回
監査役 野 垣 浩	10回	6回

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第20条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

- b. 取締役会及び監査役会における発言状況
- ・ 監査役河崎達夫氏は、大手電機メーカーの役員経験者としての見地から必要に応じ意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
  - ・ 監査役野垣 浩氏は、公認会計士としての専門の見地から必要に応じ意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- 二. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 氏 名 公認会計士 日野利泰  
公認会計士 重谷芳人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額	23,000千円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. イ. の金額は、公認会計士 日野利泰氏に対する報酬等の額11,500千円と公認会計士 重谷芳人氏に対する報酬等の額11,500千円の合計額であります。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、次に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての基本方針の概要は、以下のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、当社が法令・定款を遵守した企業活動を経営の基盤とすることを認識するとともに、コンプライアンスを遵守した組織・体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、コンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・内部監査室は、コンプライアンス遵守状況を監査し、代表取締役社長並びに必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する。
- ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、不正行為等の早期発見及び是正を図り、法令遵守体制の強化に努める。
- ・財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努める。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応する。その体制として、対応部署を管理部とし、社内関係部署及び外部専門機関（県・企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備する。

### ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社文書管理取扱規程に従い、適切に保存・管理・運用する。また、取締役及び監査役の要望があるときはこれを閲覧に供する。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役は、リスクを管理するための体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、リスク管理に対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・不測の事態が生じた場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の支援を得て早急に対処し、損失を最小限に抑える。

### ④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、職務分担を明確化し、職務権限規程・職務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、業務の効率的な遂行を図る。

- ・ 定時取締役会は毎月 1 回開催する。また必要に応じ臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を報告する。
  - ・ 取締役会にて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を定め、各部門はその目標達成に向け業務を遂行する。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 内部監査室により、定期的に各部門の内部監査を実施し、使用人の職務執行の適正性と効率性を確保し、その維持・改善に努める。
  - ・ 法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、全使用人にコンプライアンスの徹底を図り、不正行為等の早期発見に努める。
- ⑥当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 関係会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は関係会社の職務執行を監視・監督し、監査役は関係会社の業務執行状況を監査する。
  - ・ 当社は、関係会社がコンプライアンスを遵守し、独立性・独自性を堅持した企業運営を行うことを尊重する。
- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいない。但し、監査役からその使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲で設置するものとする。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動及び人事考課は、監査役との協議の上決定する。
- ⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役への報告体制として、取締役会への出席の他、重要な会議へは常勤監査役が出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねることとする。
  - ・ 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役に報告しなければならない。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行に関する事項の報告を行う。

⑩その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、監査役会との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
- ・監査役は必要に応じて内部監査室、会計監査人並びに顧問弁護士と協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じて連携を図る。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,153,730	流動負債	1,018,998
現金及び預金	216,164	支払手形及び買掛金	428,549
受取手形及び売掛金	620,997	短期借入金	241,686
たな卸資産	267,511	1年内返済予定の長期借入金	88,917
その他	52,670	未払金	82,159
貸倒引当金	△3,615	未払費用	66,461
固定資産	305,662	未払法人税等	7,752
有形固定資産	131,644	未払消費税	24,042
建物及び構築物	18,374	その他	79,430
機械装置及び運搬具	509	固定負債	543,996
工具、器具及び備品	52,507	長期借入金	100,238
土地	60,252	転換社債型新株予約権付社債	399,999
無形固定資産	11,006	資産除去債務	30,586
ソフトウェア	9,188	預り保証金	1,000
ソフトウェア仮勘定	1,000	繰延税金負債	12,172
電話加入権	817	<b>負債合計</b>	<b>1,562,995</b>
投資その他の資産	164,012	(純資産の部)	
投資有価証券	56,683	株主資本	△91,103
保険積立金	3,846	資本金	1,284,059
営業保証金	4,723	資本剰余金	182,768
敷金	80,256	利益剰余金	△1,432,893
その他	14,542	自己株式	△125,038
貸倒引当金	3,960	その他の包括利益累計額	△8,487
繰延資産	3,011	その他有価証券評価差額金	△8,487
社債発行費	3,011	<b>純資産合計</b>	<b>△99,590</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,463,404</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,463,404</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,012,495
売 上 原 価		2,342,144
売 上 総 利 益		670,350
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,170,465
営 業 損 失		500,114
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	138	
そ の 他	15,417	15,556
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,451	
支 払 手 数 料	28,134	
為 替 差 損	17,962	
投 資 事 業 組 合 損 失	8,546	
そ の 他	△5,590	60,505
経 常 損 失		545,063
特 別 利 益		
債 務 免 除 益	118,000	118,000
特 別 損 失		
減 損 損 失	4,643	
業 務 委 託 契 約 解 消 損	41,120	
固 定 資 産 除 却 損	16	45,780
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		472,844
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,752	
法 人 税 等 調 整 額	△112	7,639
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		480,484
当 期 純 損 失		480,484

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年10月1日 残高	1,105,798	4,507	△952,409	△125,038	32,858
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	178,261	178,261			356,522
当期純損失			△480,484		△480,484
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	178,261	178,261	△480,484	—	△123,962
平成26年9月30日 残高	1,284,059	182,768	△1,432,893	△125,038	△91,103

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成25年10月1日 残高	△11,642	△11,642	3,866	25,082
連結会計年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				356,522
当期純損失				△480,484
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	3,155	3,155	△3,866	△711
連結会計年度中の変動額合計	3,155	3,155	△3,866	△124,673
平成26年9月30日 残高	△8,487	△8,487	—	△99,590

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度において500,114千円の営業損失を計上し3期連続の営業損失となり、また、当連結会計年度において480,484千円の当期純損失を計上した結果、当連結会計年度末において99,590千円の債務超過となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループはこれらの状況を解消するため、以下の諸施策に取り組んでおります。

#### (1) 既存のOEM・法人向けビジネスの再構築

パソコン向けテレビキャプチャーのOEM事業は、市場の縮小による収益の低下が顕著となっておりますが、永年築いた大手メーカーとの関係は継続しており、より競争力のある製品の提案に努め、採用の拡大を図ってまいります。また、ケーブルTV局向け製品の開発により蓄積された技術を活かし、今後開始される防災端末などのサービスに展開できるように努めてまいります。

#### (2) 自社ブランド製品の新たな販売チャネルでの展開

今期より開始したインターネット販売が比較的好調なため、自社ブランド製品の有力な販売チャネルとして拡大に注力してまいります。また、従来の大手量販店ルートに加え、これまで取引のなかった店舗への展開を進め、自社ブランド製品の販売増加を図ってまいります。

#### (3) 新規事業分野の開拓

現在、これまで新規事業として参入した分野とは異なる分野に向けた製品の開発を行っており、例えばスポーツ、アミューズメント、医療等の新規事業分野の開拓に取り組んでまいります。

#### (4) 事業構造改革による合理化

当社グループでは、当連結会計年度において人件費を中心とした経費の削減、開発の内製化などの原価低減に努めるとともに、全社を挙げた受注拡大に取り組んでまいりましたが、経費・開発費・原価の継続的抑制に努めながら、競争力の強化、成長軌道への回帰を早期に実現するためには、より抜本的な合理化が不可欠であると判断いたしました。

具体的には、①東京オフィスの移転による賃料削減、②ハードウェア開発業務の見直しによる開発費の削減、③役員報酬の減額を含む販売管理費の削減等に取り組み、これらの効果によるコスト削減額を200,000千円見込んでおります。

#### (5) 財務基盤の強化

当連結会計年度において平成25年7月25日に発行いたしました新株予約権の行使が全て完了し、352,655千円を調達いたしました。これを上回る損失の計上により当連結会計年度末において債務超過となっております。当社グループでは、上記の施策によりその解消に努めるとともに、さらに必要と判断した場合は、資産の売却等により財務基盤の強化を図る所存であります。

しかしながら、上記の新規事業への参入や新製品の投入は、開発費や市場開拓活動費の増加が収益確保に先行して発生することから、その成否により業績が変動する可能性があります。また、純資産につきましては、資本増強にも関わらず損失の計上が続いていることから債務超過の状態にあります。このため、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社RfStream 株式会社ピアレックス・テクノロジーズ

### 2. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

(リース資産を除く) 耐用年数は以下のとおりであります。

建物 (10～50年)

車両運搬具 (6年)

工具器具備品 (2～25年)

無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア：(市場販売目的のソフトウェア)

関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

繰延資産

社債発行費：社債発行費は償還までの期間に渡り定額法によって、償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に支給する賞与に備えるため、将来支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。なお当連結会計年度においては、支給見込額がないため賞与引当金は計上しておりません。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について：工事進行基準によっております。

成果の確実性が認められる場合

上記の要件を満たさない場合

：工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗度の見積方法

：工事進行基準における原価比例法。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 ..... 678,865千円  
 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 担保に提供している資産
 

建物	7,764千円
土地	58,181千円

 なお、担保に係る債務の金額は、短期借入金33,570千円であります。
3. 受取手形裏書譲渡高 ..... 2,905千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 13,734,100株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数 118,712株
3. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額等  
 該当事項はありません。
  - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの  
 該当事項はありません。
4. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第5回新株予約権	普通株式	2,630,300	—	2,630,300	—	—
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権		—	3,100,774	—	3,100,774	—
合計		2,630,300	3,100,774	2,630,300	3,100,774	—

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 当連結会計年度における減少は、権利行使によるものであります。

## (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

### 1. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則、短期的な預金等に限定し、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

### 2. 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)に晒されておりますが、そのリスクにつきましては、与信管理規程に基づき、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することによって、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、投資有価証券は主として投資事業有限責任組合への出資金であり、発行組合の財務悪化リスクに晒されておりますが、そのリスクにつきましては、定期的に発行組合の財務諸表を入手し、財務状態の把握に努めることにより対処しております。営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、月次単位や日次単位での資金計画表を作成することなどにより、そのリスクを管理しております。短期借入金及び長期借入金の使途は運転資金であります。

### 3. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	216,164	216,164	
(2) 受取手形及び売掛金	620,997	620,997	
(3) 投資有価証券	9,687	9,687	
(4) 敷金	80,256	79,619	△636
(5) 支払手形及び買掛金	(428,549)	(428,549)	
(6) 未払金	(82,159)	(82,159)	
(7) 短期借入金	(241,686)	(241,686)	
(8) 未払法人税等	(7,752)	(7,752)	
(9) 長期借入金	(189,155)	(190,755)	1,600

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金

敷金の時価につきましては、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、(7) 短期借入金並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額 88,917千円）を含めて表示しております。長期借入金の時価につきましては、元利金の合計を同様の新規借入を行った利率で割り引いて算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産

投資有価証券のうち非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表価額 46,996千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また営業保証金（連結貸借対照表価額 4,723千円）も、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の一覧表には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	△7円31銭
2. 1株当たり当期純損失	37円20銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,020,089	流動負債	821,407
現金及び預金	141,881	買掛金	384,380
売掛金	567,943	短期借入金	120,366
製品	66,779	1年内返済予定の長期借入金	84,018
原材料	143,085	未払金	59,835
仕掛品	55,298	未払費用	63,798
貯蔵品	449	未払法人税等	8,012
その他	44,652	未払消費税	15,450
貸倒引当金	△0	その他	85,547
固定資産	221,382	固定負債	516,231
有形固定資産	60,580	長期借入金	85,766
建物	8,910	転換社債型新株予約権付社債	399,999
車両運搬具	509	資産除去債務	29,345
工具器具備品	51,160	繰延税金負債	1,119
無形固定資産	11,006	負債合計	1,337,639
ソフトウェア	9,188	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	1,000	株主資本	△83,668
電話加入権	817	資本金	1,284,059
投資その他の資産	150,796	資本剰余金	182,768
投資有価証券	56,683	資本準備金	182,768
関係会社長期貸付金	643,703	利益剰余金	△1,425,458
保険積立金	3,846	その他利益剰余金	△1,425,458
営業保証金	4,324	繰越利益剰余金	△1,425,458
敷金	80,256	自己株式	△125,038
その他	30,451	評価・換算差額等	△8,487
貸倒引当金	△668,468	その他有価証券評価差額金	△8,487
繰延資産	3,011	純資産合計	△92,155
社債発行費	3,011	負債及び純資産合計	1,245,484
資産合計	1,245,484		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		2,505,370
売 上 原 価		2,069,299
売 上 総 利 益		436,071
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		983,459
営 業 損 失		547,387
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	133	
そ の 他	69	203
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,434	
支 払 手 数 料	28,134	
為 替 差 損	16,761	
投 資 事 業 組 合 損 失	8,546	
貸 倒 引 当 金 繰 入	△8,212	
そ の 他	6,289	59,954
経 常 損 失		607,138
特 別 利 益		
債 務 免 除 益	118,000	118,000
特 別 損 失		
事 業 清 算 損 失	41,120	
減 損 損 失	4,643	
固 定 資 産 除 却 損	16	45,780
税 引 前 当 期 純 損 失		534,919
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,810	
法 人 税 等 調 整 額	△112	5,697
当 期 純 損 失		540,617

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金		
平成25年10月1日 残高	1,105,798	4,507	△884,840	△125,038	100,427
事業年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	178,261	178,261			356,522
当期純損失			△540,617		△540,617
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	178,261	178,261	△540,617	—	△184,095
平成26年9月30日 残高	1,284,059	182,768	△1,425,458	△125,038	△83,668

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成25年10月1日 残高	△11,642	3,866	92,651
事業年度中の変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)			356,522
当期純損失			△540,617
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	3,155	△3,866	△711
事業年度中の変動額合計	3,155	△3,866	△184,806
平成26年9月30日 残高	△8,487	—	△92,155

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度において547,387千円の営業損失を計上し3期連続の営業損失となり、また、当事業年度において540,617千円の当期純損失を計上した結果、当事業年度末において92,155千円の債務超過となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

当社はこれらの状況を解消するため、以下の諸施策に取り組んでおります。

#### (1) 既存のOEM・法人向けビジネスの再構築

パソコン向けテレビキャプチャーのOEM事業は、市場の縮小による収益の低下が顕著となっておりますが、永年築いた大手メーカーとの関係は継続しており、より競争力のある製品の提案に努め、採用の拡大を図ってまいります。また、ケーブルTV局向け製品の開発により蓄積された技術を活かし、今後開始される様々なサービスに展開できるように努めてまいります。

#### (2) 自社ブランド製品の新たな販売チャネルでの展開経費の削減

今期より開始したインターネット販売が比較的好調なため、自社ブランド製品の有力な販売チャネルとして拡大に注力してまいります。また、従来の大手量販店ルートに加え、これまで取引のなかった店舗への展開を進め、自社ブランド製品の販売増加を図ってまいります。

#### (3) 新規事業分野の開拓

現在、これまで新規事業として参入した分野とは異なる分野に向けた製品の開発を行っており、今後、スポーツ、アミューズメント、医療等の新規事業分野の開拓に取り組んでまいります。

#### (4) 事業構造改革による合理化

当社では、当事業年度において人件費を中心とした経費の削減、開発の内製化などの原価低減に努めるとともに、全社を挙げた受注拡大に取り組んでまいりましたが、経費・開発費・原価の継続的抑制に努めながら、競争力の強化、成長軌道への回帰を早期に実現するためには、より抜本的な合理化が不可欠であると判断いたしました。

具体的には、①東京オフィスの移転による賃料削減、②ハードウェア開発業務の見直しによる開発費の削減、③役員報酬の減額を含む販売管理費の削減等に取り組み、これらの効果によるコスト削減額を200,000千円見込んでおります。

#### (5) 財務基盤の強化

当事業年度において平成25年7月25日に発行いたしました新株予約権の行使が全て完了し、352,655千円を調達いたしました。これを上回る損失の計上により当事業年度末において債務超過となっております。当社では、上記の施策によりその解消に努めるとともに、さらに必要と判断した場合は、資産の売却等により財務基盤の強化を図る所存であります。

しかしながら、上記の新規事業への参入や新製品の投入は、開発費や市場開拓活動費の増加が収益確保に先行して発生することから、その成否により業績が変動する可能性があります。また、純資産につきましては、資本増強にも関わらず損失の計上が続いていることから債務超過の状態にあります。このため、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映していません。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

(リース資産を除く) 耐用年数は以下のとおりであります。

建物 (10～18年)

車両運搬具 (6年)

工具器具備品 (2～15年)

無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア：(市場販売目的のソフトウェア)

関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間 (3年以内) に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

## 繰延資産

社債発行費：社債発行費は社債償還までの期間に渡り定額法によって償却しております。

長期前払費用：均等償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に支給する賞与に備えるため、将来支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。なお当事業年度においては支給見込額がないため賞与引当金は設定しておりません。

### 4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について：工事進行基準によっております。

成果の確実性が認められる場合

上記の要件を満たさない場合：工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗度の見積方法：工事進行基準における原価比例法。

### 5. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

### 6. 退職金制度

確定拠出年金に加入しております。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	564,376千円
2. 関係会社に対する金銭債権	金銭債権 660,367千円
	金銭債務 10,800千円
3. 取締役に対する金銭債務	金銭債務 10,916千円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引による取引高の総額 56,044千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 118,712株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

たな卸資産評価損計上額	272,422千円
減価償却の償却超過額	218,634千円
貸倒引当金否認額	237,908千円
関係会社株式評価損	254,471千円
繰越欠損金	1,255,933千円
その他	44,384千円
繰延税金資産小計	2,283,755千円
評価性引当額	△2,283,755千円
繰延税金資産合計	一千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金	558千円
資産除去債務	560千円
繰延税金負債合計	1,119千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社R i S t r e a m	100.0	—	—	資金の貸付	10,900	関係会社 長期貸付金	603,703
					資金の回収	9,112		
					経費の立替払い	—	長期立替金	12,935
子会社	株式会社アレックス・テクノロジーズ	69.5	—	—	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	40,000
					資金の回収	10,000		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 上記子会社への貸倒懸念債権に対し、当事業年度において660,367千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度における貸倒引当金繰入額は△8,212千円であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	藤岡 浩(注)3	—	—	(被所有) 直接11.70	債務保証	当社の銀行借入に対する債務被保証(注)4	119,664	—	—
						当社の銀行借入に対する担保提供(注)4	28,378	—	—
					資金の借入・担保提供	債権放棄	118,000	短期借入金	10,916
						利息の支払	1,674	—	—
	藤岡有紀子	—	—	(被所有) 直接1.64	担保提供	当社の銀行借入に対する担保提供(注)5	28,378	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の借入金利息については、市場金利を勘案し決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 藤岡 浩は当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。

4. 当社の金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長 藤岡 浩が債務保証を行っており、また、同氏の所有する土地及び建物(共有名義)の担保提供を受けております。なお、当社はこれらに係る保証料及び担保料の支払は行っておりません。

5. 当社の金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長の妻 藤岡 有紀子の所有する土地及び建物(共有名義)の担保提供を受けております。なお、当社はこれに係る担保料の支払は行っておりません。

## (3) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社エス・エス・ディ	大阪府富田林市	10,000	有価証券の投資及び運用	(被所有)直接10.83	資金の借入役員の兼任	資金の借入	0	短期借入金	109,450
							利息の支払	1,571	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の借入金利息については、市場金利を勘案し決定しております。

- 株式会社エス・エス・ディは、当社代表取締役及びその近親者が100%直接保有しております。
- 株式会社エス・エス・ディは、当社の主要株主(会社等の場合に限る。)にも該当しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 △6円77銭
- 1株当たり当期純損失 41円85銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月20日

株式会社 ピクセラ  
取締役会 御中

日野公認会計士事務所

公認会計士 日野利泰 (印)

重谷公認会計士事務所

公認会計士 重谷芳人 (印)

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピクセラの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結年度において500,114千円の営業損失を計上し3期連続の営業損失となり、また、当連結会計年度において480,484千円の当期純損失を計上した結果、当連結会計年度末において99,590千円の債務超過であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性を連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月20日

株式会社 ピクセラ  
取締役会 御中

日野公認会計士事務所

公認会計士 日野利泰 (印)

重谷公認会計士事務所

公認会計士 重谷芳人 (印)

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピクセラの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において547,387千円の営業損失を計上し3期連続の営業損失となり、また、当事業年度において540,617千円の当期純損失を計上した結果、当事業年度末において92,155千円の債務超過であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性は計算書類及びその附属明細書には反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、体制作りを進めており、現時点では指摘する事項は認められません。これからも引き続き進捗状況及び改善状況の監視をいたします。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人日野公認会計士事務所 日野利泰及び重谷公認会計士事務所 重谷芳人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人日野公認会計士事務所 日野利泰及び重谷公認会計士事務所 重谷芳人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月21日

株式会社ピクセラ 監査役会  
常勤監査役 島田守 ⑩  
監査役 河崎達夫 ⑩  
監査役 野垣浩 ⑩

(注) 監査役河崎達夫及び野垣浩は、社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

社外取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第22条を新設するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会  (新設)	第4章 取締役及び取締役会  (社外取締役の責任限定) <u>第22条</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、 <u>100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u>
第22条～第31条 (条文省略)	第23条～第32条 (現行どおり)

### 第2号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社グループの構造改革の推進及び経営管理体制の強化を図るため、3名を増員し取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	藤岡浩 (昭和28年3月4日生)	昭和57年6月 当社設立 当社代表取締役社長(現任)	1,593,500株
2	池本敬太 (昭和32年6月19日生)	平成2年8月 株式会社ピクセラ(現 株式会社エス・エス・ディ)入社 平成9年10月 当社入社 専務取締役 平成20年4月 当社専務取締役製品開発本部長 平成21年2月 当社専務取締役製品開発本部長兼経営企画室、経理部担当 平成23年1月 当社専務取締役管理本部長 平成24年1月 当社専務取締役 平成25年11月 当社取締役(現任)	53,000株
3	栗原良和 (昭和29年3月12日生)	昭和49年4月 高千穂交易株式会社入社 昭和55年1月 京セラ株式会社入社 平成9年10月 当社入社 営業企画部長 平成14年9月 当社常務取締役営業企画部長 平成16年4月 当社常務取締役営業本部長 平成23年10月 当社常務取締役 平成25年11月 当社取締役(現任)	30,600株
4	※ 神田徹平 (昭和60年11月30日生)	平成22年4月 三菱重工業株式会社入社 平成24年10月 当社入社 シニアマネージャー	0株
5	※ 岩本朗 (昭和37年10月15日生)	昭和61年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行)入行 平成10年8月 A. T. カーニー株式会社入社 平成13年8月 アドバンテッジパートナーズ(現 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合)入社 平成17年5月 株式会社ダイエー取締役、株式会社オーエムシーカード(現 株式会社セディナ)取締役 平成19年3月 株式会社ニッセン(現 株式会社ニッセンホールディングス)取締役 平成19年10月 株式会社アドバンテッジアドバイザーズ代表取締役(現任) 平成23年7月 株式会社シーエス取締役(現任)	0株
6	※ 古川徳厚 (昭和56年5月1日生)	平成19年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成22年7月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合入社、株式会社アドバンテッジアドバイザーズ出向 アナリスト 平成24年12月 同社シニアアソシエイト(現任)	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 岩本朗氏及び古川徳厚氏は社外取締役候補者であります。  
岩本朗氏を社外取締役候補者とした理由は、社外取締役として投資先の経営に関与した経験や株式会社アドバンテッジアドバイザーズにおける経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に反映して頂くことを期待したためであります。  
また、古川徳厚氏を社外取締役候補者とした理由は、大手コンサルティング会社での経験や投資先への豊富な助言等を当社の経営に反映して頂くことを期待したためであります。
4. 社外取締役との責任限定契約について  
岩本朗氏及び古川徳厚氏が選任された場合、第1号議案（定款一部変更の件）が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上



## 株主総会会場ご案内

会場 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号  
ホテルモントレ グラスミア大阪 21階 ブルーベルの間  
電話 06-6645-7111 (代表)  
※マルイト難波ビル1F及びB1Fにホテル用入口がございます

電車 ◆南海「なんば駅」3F北改札or2F中央改札より徒歩約10分  
地下鉄及び近鉄・阪神をご利用の際は、地下道30番出口にて直結  
◆地下鉄四つ橋線「なんば駅」B1F北改札より徒歩約1分  
◆地下鉄千日前線「なんば駅」B2F西改札より徒歩約2分  
◆地下鉄御堂筋線「なんば駅」B1F北西or北東改札より徒歩約5分  
◆近鉄・阪神「大阪難波駅」B2F西改札より徒歩約2分  
JRをご利用の際は、B1F連絡口にて直結  
◆JR「難波駅」B1F改札より徒歩約1分

